



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目 次

- 選挙管理委員会告示

98 候補者1人につき支出することのできる金額の制限額

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第98号

平成19年7月29日執行の参議院和歌山県選挙区選出議員通常選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定により、選挙運動に関し候補者1人について支出することのできる金額の制限額は、次のとおりである。

平成19年7月12日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

34,941,500円